

住宅取得支援策には期限があります!!

支援策のスケジュールを確認して 賢いマイホーム計画を

現在、住宅の取得を応援する様々な支援策が用意されています。こうした支援策を上手く活用することで、よりお得なマイホーム計画を実現することができます。ただし、それぞれの住宅取得支援策には期限が設けられているので注意が必要です。しっかりとスケジュールを確認し、賢いマイホーム計画を検討してください。



最大100万円相当のポイント付与!!

グリーン住宅ポイント制度

追加工事に
交換する場合は
早めの検討を!!

- 一定の省エネ性能を備えた住宅の新築等にポイント付与
- 令和2年12月15日から令和3年10月31日までに契約を締結した方が対象
- ポイントを追加工事に使う場合、**令和4年1月15日までに入居して完了報告**
- 各種申請期間や工事期間などを踏まえて余裕を持った検討が必要



**とくに追加工事にポイントを交換する場合は
スケジュールに注意しましょう**

グリーン住宅ポイント制度の申請期限（新築戸建住宅の場合）

		令和2年 12月15日	令和3年 4月	令和3年 6月	令和3年 10月31日	令和4年 1月15日	令和4年 4月30日	
契約の時期	注文住宅の新築	工事請負契約				令和3年10月31日まで		
	新築分譲住宅の購入	売買契約				令和3年10月31日まで		
手続きの時期	追加工事にポイント交換	ポイントの発行申請・交換申請	ポイント発行申請				遅くとも令和3年10月31日まで ただし、予算執行状況次第では前倒しの可能性あり	
		ポイントの発行申請・交換申請	ポイント交換申請				遅くとも令和3年10月31日まで ただし、予算執行状況次第では前倒しの可能性あり	
	入居後の完了報告	入居後の完了報告					令和4年1月15日まで	
	商品にポイント交換	ポイントの発行申請・交換申請	ポイント発行申請				遅くとも令和3年10月31日まで ただし、予算執行状況次第では前倒しの可能性あり	
ポイントの発行申請・交換申請		ポイント交換申請				令和4年1月15日まで		
	入居後の完了報告	入居後の完了報告					令和4年4月30日まで	

Point

追加工事にポイントを交換する場合、**令和4年1月15日までに完成・引き渡しを完了させる必要あり**

—例えば—

右のスケジュールの場合、検討開始から引き渡しまで**合計9~10カ月かかります**。よって、**令和4年1月15日までに入居して完了報告**をするためには、**令和3年4月遅くとも5月には検討を終え契約をしておいた方がよい**ということになります。

検討開始から契約

契約から着工

着工から完成・引き渡し

2カ月

3カ月

4~5カ月

例:

4月末

7~8月末

12月末

注意：スケジュールは一例です。詳しくは各住宅会社の担当者にお問い合わせください。



ポイント交換対象 取得したポイントは、「新たな日常」、「防災」に資する追加工事(住宅の工事施工者が行う一定の要件に適合する追加工事の代金に充当)または一定の要件に適合する商品に交換できます。

追加工事の例	
家事負担軽減に資する工事	ビルトイン食器洗機、浴室乾燥機、宅配ボックス、キッチン・洗面所・トイレに設置する収納
空気環境向上工事	換気扇、網戸、ルームエアコン、換気・通風機能付きドア
菌・ウイルス拡散防止工事	タッチレス水栓、タッチレス玄関ドア、タッチレス照明スイッチ
ワークスペース設置工事	造り付けデスクカウンター、本棚・棚・引き出し、間仕切り(ロールスクリーン)
音環境向上工事	防音室、内窓、防音フローリング
停電・断水対策	蓄電池、太陽光発電、V2H・EV充電設備、家庭用燃料電池
水害・台風・地震対策	雨戸、窓シャッター、ブラインド、感震ブレーカー、家具固定器具

ポイントを工事代金に充当できる追加工事はビルトイン食器洗機、浴室乾燥機、ルームエアコン、太陽光発電など**新築時に設置することが多い設備機器等も用意されています。**



多子世帯が取得する住宅、三世帯同居仕様である住宅等に該当する場合、100万円相当のポイントが付与されます

住宅の新築(持家)		
対象住宅	発行ポイント	
	基本の場合	特例の場合
高い省エネ性能等を有する住宅(認定長期優良住宅、ZEH、認定低炭素建築物等)	40万ポイント	100万ポイント
一定の省エネ性能を有する住宅(断熱等性能等級4かつ一次エネルギー消費量等級4以上)	30万ポイント	60万ポイント

特例の場合は100万円相当のポイントを獲得できるだけにメリットも大きいです。



特例の場合①～④のいずれかに該当

- ①「東京圏からの移住のための住宅」
- ② 18歳未満の子3人以上を有する「多子世帯が取得する住宅」
- ③ 住戸内に調理室、浴室、便所又は玄関のうちいずれか2つ以上が複数箇所ある「三世帯同居仕様である住宅」
- ④「災害リスクが高い区域からの移住のための住宅」

完全分離の二世帯住宅は、要件を満たせばそれぞれが別の新築住宅としてポイントの発行を受けることができます。
例: 各住戸が40万ポイント発行の要件を満たせば、40万×2(=80万)ポイントとなります

**注文住宅は令和3年9月末
建売住宅は令和3年11月末までの契約を!!**

住宅ローン減税制度(控除期間13年)

住宅ローン減税制度について		
令和2年	令和3年	令和4年
令和2年10月から令和3年9月末までに契約。ただし、建売などは令和2年12月から令和3年11月末まで。	控除期間13年	令和4年12月末までの入居が対象
<p>■控除額 1年目～10年目: 年末のローン残高の1%。 11年目～13年目: 以下のいずれか小さい額。 ① 年末のローン残高(上限4,000万円)の1%。 ② 建物購入価格(上限4,000万円)の2%÷3。</p> <p>※長期優良住宅や低炭素住宅は、住宅ローン残高及び建物購入価格の上限は5,000万円。</p>		



Point

注文住宅で控除期間13年が適用されるのは、**令和3年9月末までに契約を締結することが要件となっております**

注意: 令和3年10月以降に契約し、令和3年中に入居する場合は控除期間10年。
令和3年10月以降に契約し、令和4年中に入居する場合は制度内容が未定。

グリーン住宅ポイント制度の詳細は、グリーン住宅ポイント事務局HP(<https://greenpt.mlit.go.jp>)をご確認ください。
住宅取得・リフォーム支援策に関する詳しい情報等は各住宅会社の担当者にお問い合わせください。